

台風18号の事前・事後対策について

平成29年9月13日
奈良県農業水産振興課

【全般】

- ・台風が接近、通過する場合のほ場見回り等については、人命第一の観点から、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が収まるまでは行わないこと。また、大雨や強風が収まった後も、増水した水路その他の危険な場所には近づかず、転落、滑落事故等に遭わないように慎重に行うこと。
- ・野生獣侵入防止柵の設置圃場では、台風通過後に前述の内容を十分に留意して点検を行い、破損が発生した場合、修繕を行う。

1. 水稲・大豆の事前・事後対策

水 稲

- ・冠水および浸水したほ場は、速やかに排水に努める。
- ・泥水で冠水した場合は、きれいな水で洗い流す。
- ・いもち病（葉いもち）の発生していたほ場では、穂いもちが発生しやすいので、台風通過後、防除に努める。

<山間地域>

- ・成熟期を過ぎた品種では、刈り遅れると穂発芽が発生して品質が低下するので、排水溝を掘るなど排水対策に努め、速やかに刈り取る。
- ・中生品種が倒伏した場合は、穂発芽などによる品質低下を避けるために可能な限り稲を引き起こすとともに、排水溝を掘るなど排水対策に努め、刈り遅れのないようにする。

<平坦地域>

- ・稲が倒伏した場合は、穂発芽などによる品質低下を避けるために可能な限り稲を引き起こすとともに、排水溝を掘るなど排水対策に努め、刈り遅れのないようにする。

大 豆

- ・冠水および浸水したほ場は、速やかに排水に努める。
- ・紫斑病等の病害が発生しやすくなるので、台風通過後、防除に努める。

2. 野菜類の事前・事後対策

台風通過前にほ場の排水路を確保するとともに、周辺水路のつまり等による、ほ場への水の流入を防止するため、水路の点検を行う。

台風通過後は、ほ場内の水の滞留は、根傷み・根腐れを起し、樹勢低下の原因となるほか、病害発生の原因にもなるので、速やかに排水対策を実施する。

イチゴ・ナス

(1) 台風通過前の対策

施設の倒壊被害対策

イチゴ

- ・育苗の雨よけハウスは簡易な施設が多いので、被覆フィルムを除去する。
また、本圃で畝の崩れ防止のために雨よけを行っている場合には、速やかに被覆フィルムを除去する。
- ・本圃定植後に寒冷紗被覆を行っている場合には、寒冷紗を除去する。

- ・高設栽培では、過剰に水分を含むことでベンチの重量が増加すると、強風でベンチ倒壊の被害を受けやすくなる。このため、強度に不安がある場合には、ベンチ間をパイプで連結するなどの補強を行う。

茎葉の被害防止対策

ナス

- ・枝折れを防止するため、大きな果実は除去しておく。
- ・支柱の点検を行い、弱い部分の補強を行う。

(2) 台風通過後の対策

圃場の管理

イチゴ

- ・定植後の圃場において、風雨によって株が抜けたり、株元の土が流れてしまった場合、植え直しを行う。

ナス

- ・被害果実や被害茎葉を除去する。冠水などで根傷みした圃場では、液肥の葉面散布を行う。

病害対策

- ・イチゴでは、炭疽病および疫病等の対策として、速やかに薬剤を予防散布する。育苗圃と本圃で薬剤が異なるので注意する。また、本圃で薬剤を使用する場合には、使用時期に注意する。使用薬剤は下記のとおり。
- ・ナスでは、褐色腐敗病等の対策として、速やかに薬剤を予防散布する。傷んだ葉や果実をあらかじめ除去してから薬剤散布を行う。使用薬剤は下記のとおり。

イチゴ台風通過後に散布する薬剤(本圃)

農薬の名称	作物名	適用病害名	希釈倍数	散布液量	使用時期	使用回数	使用方法
ゲッター水和剤	いちご	炭疽病	1000倍	100~300 μ ℓ/10a	収穫開始21日前まで	3回以内	散布
セイビアフロアブル20	いちご	炭疽病	1000倍	100~300 μ ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布
サンリット水和剤	いちご	炭疽病	2000倍	100~300 μ ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布
ランマンフロアブル	いちご	疫病	500~1000倍	100mℓ/株	生育期 但し、収穫30日前まで	2回以内	株元灌注

ナス台風通過後に散布する薬剤

農薬の名称	作物名	適用病害名	希釈倍数	散布液量	使用時期	使用回数	使用方法
ホライズンドライフロアブル	なす	褐色腐敗病	2500倍	150~300 μ ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布
ランマンフロアブル	なす	褐色腐敗病	2000倍	150~300 μ ℓ/10a	収穫前日まで	4回以内	散布

農薬に関する情報は、平成29年9月1日までの農薬登録情報に基づいて記載しています。農薬を使用する際はラベルをよく読んで使用基準を遵守してください。

その他野菜

果菜類

- ・事前対策として、可能であれば支柱と誘引ひもの補強や早めの収穫をおこなう。
- ・傷果や茎葉などの残渣は病害発生の原因となるので、圃場外に持ち出し処分する。
- ・トマトでは、激しい風雨に遭遇した場合、通過後に疫病の防除を行う（リドミルゴールドMZなど）。

葉菜類

- ・強風による被害が予想される場合には、可能であればべたがけ資材の利用等によって保護する。台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、通過後に泥汚れの洗浄を兼ねて軟腐病の防除を行う（抗生物質剤、銅水和剤など）。

3. 花きの事前対策・事後対策

- ・超簡易型防虫ネットなど、風による被害が考えられる資材は台風の影響が出るまでに被覆資材を外し、周辺に飛んでいかないように収納する。
台風通過後、暴風雨などの影響が無くなった後は被覆資材を速やかに展張し、施設内の害虫防除を徹底する。
- ・排水路の整備、通路末端の溝切りなどの排水対策を行い、根傷みや病害発生を抑える。通過後に水が溜まる場合は速やかに排水する。
- ・露地花きでは、倒伏防止のためフラワーネットや支柱の点検・補強を行う。
- ・台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、折れた茎葉の除去や適切な薬剤散布等により病害の発生抑制に努める。
- ・露地花きでは、倒伏したものはできるだけ早く引き起こし、フラワーネット等のゆるみを直して茎の曲がり防止する。
- ・天候が回復した後、被覆資材、支柱、防虫ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。特にキク等の栽培に係る電照・補光関連施設（電球、タイマー等）については、速やかに作動状況の点検を行う。
- ・施設花きで、直接風雨にさらされない場合でも、長時間湿度の高い状態にさらされ、灰色かび病、炭疽病等の発生しやすい状況が考えられるため、台風通過後は速やかに換気し、適切な薬剤散布等により病害発生抑制に努める。

4. 果樹の事前対策・事後対策

- ・排水対策をおこなうとともに、可能な限り添え木や支柱で樹体を固定する。
- ・枝を補強するために、隣接する樹の主枝、垂主枝を誘引しあい、強風による枝の揺れを少なくする。
- ・裂けそうな枝は、かすがいを打ち込んでおく。
- ・収穫期を迎えている果樹は、予報内容に応じて早めの収穫をおこなう。
- ・施設果樹で収穫が完了しているところでは暴風が予測される場合、被覆フィルムを取り去る。
- ・台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、病害防除を徹底する（とくに、カキ炭疽病発生園では必ず薬剤防除を行う）。
- ・台風の通過後、山林が荒れることによりカメムシ類の果樹園への飛来の恐れがあるので、園地の観察をこまめに行い、カメムシ類が確認された場合はただちに薬剤防除を行う。

5. 茶の事前対策

- ・排水路の整備をおこない、降水・雨滴の衝撃を緩和するため、敷きわら、敷き草を施用する。

6. ハウスの強風対策

ガラス室

- ・基本的には強風に強いが、飛来物によってガラスが割れることがあるので、安全性を重視した対応が必要。

鉄骨ハウス

- ・被覆を完全にし、換気扇を作動させ、屋根の浮き上がりを抑える。ハウス周囲の排水を図り、基礎部分が浸水して抜けやすくなることを防ぐ。

APハウス

- ・連棟の場合、強度は十分でない。被覆を完全にし換気扇を作動させて、屋根の浮き上がりを抑える。鉄骨ハウス同様に、基礎部分の浸水を防ぐ。筋交いなど十分でない場合は補強が必要。

パイプハウス

- ・周囲の排水を図る。暴風が予測される場合、被覆フィルムを取り去る。
特に雨よけハウスは簡易施設でもあり、ハウスサイド杭の強度のチェックと補修、ハウスつま面等を補強し、風害の軽減に努める。

その他

- ・被覆フィルムを取り去ることについては、除去によるリスクを考えて、待機することも考えられるが、平成 10 年の教訓から、できるだけ早く対応すべきである。最低限、ビニペットのバネの端を外すかマイカ線の間引きなど、事前にフィルムを取りやすいように準備することは必要。

(参考)

平成 16 年 6 月の風速 25 ～ 30 m の台風 12 号で、県下のハウスの 114 件（中破・小破）の被害発生

平成 23 年 9 月の台風 12 号で、県下のハウスの 643 件（全壊・大破 91 件、中破・小破 552 件）の被害発生